

労働者派遣法第23条第5項に基づく情報提供

2025年実績

派遣労働者の数(2025/7/1現在)	3名
派遣先事業所数	2事業所
労働者派遣に関する料金の額の平均額(8時間相当)	30,500円
労働者派遣の賃金の額の平均額(8時間相当)	20,800円
マージン率	31.8%
労働者派遣法第30条の4台1項の労使協定を締結しているか否かの別	全派遣労働者に対して締結している 労使協定の有効期間 2025年4月1日～2026年3月31日
派遣労働者のキャリア形成支援	(教育訓練)の通り

(教育訓練)

	入社～1年目	2年目	3年目	4年目以降
教育訓練内容	社会人の基礎	企業の存在意義	リーダーの基本研修	リーダーの応用研修
	プログラミング基礎	プログラミング 設計研修	プログラミング 管理研修	プロジェクト研修